

公益財団法人日本美術刀剣保存協会

令和5（二〇二三）年度事業計画及び予算

はじめに

当協会設立来75年、世界に類を見ない日本刀文化の普及振興に努めてまいりました。昨今の刀剣ブームにより、人々の日本刀への関心が高まるとともに、マスメディアにも日本刀が取り上げられる機会が多くなる中、日本刀文化発信の好機ととらえ、博物館事業をはじめとした各種普及振興事業に取り組んでまいります。

1. 公益目的事業（伝統文化保存事業）

（1）博物館事業

① 展示活動
 刀剣博物館を運営し、今年度は下表のとおり展示活動を行います。また、刀剣類の入門や研究に適した書籍や手入れ用具、刀袋、袱紗などの関連商品を販売して来館者の利便に供します。随時学芸員による解説もを行い、知識の普及を図り、他の博物館との巡回展示も行います。

また、前事業年度（令和4年度）はコロナ禍の中、来館者が300人を超える日があるなど回復基調にあり、今後も更に多くのお客様にご来館いただける展示を企画してまいります。

開館時間 午前9時30分から午後5時

（入館は午後4時30分まで）

休館日 月曜日（祝日は開館、翌平日休館）及び年末年始

入館料 一般 一〇〇〇円

協会会員 七〇〇円

学生 五〇〇円

中学生以下無料

特別展は別途料金を設定

② 鑑賞会事業

8月と12月を除く毎月第2土曜日に刀剣・刀装具類の鑑賞会を開催し、広く参加を募り、実際に手にとって鑑賞してもらい、講師が鑑賞指導を行い能力の向上を推進します。また、同日の午前3回、刀を実際に手にとって鑑賞した経験のない初心者を対象とした「日本刀鑑賞マナー講座」を開催、刀

剣に興味を持った方に鑑賞の楽しさを知ってもらうとともに、正しく鑑賞することで日本刀は怖いものではなく文化財であり、優れた芸術品であることを認識してもらい、初心者が鑑賞会に参加しやすい態勢にいたします。

③ 全国大会

公益財団法人に移行して第3回目となる全国大会（全国規模の鑑賞会）を、当協会設立75周年及びたたら操業45周年を記念して、11月25日から26日の2日間、刀剣博物館及び第一ホテル両国で開催いたします。

本大会では、通常の鑑賞会の規模を超えて、約150点を超える名刀を一同に鑑賞していただくとともに、現代作家の作品を展示する等文化財としての刀剣類の普及を図ってまいります。

④ 発表会事業

二〇二三年度現代刀職展は、各分野のコンクール事業として行ない、その結果の発表の場として開催するもので、伝統技法を駆使した、現代作家の優秀

会 期	名 称
2023年4月1日～5月21日 ※1	鉄の源流 たたら製鉄と日本刀展
2023年6月3日～7月30日	日本刀 - 記録の歴史と記録されたモノたち -
2023年8月11日～10月15日	2023年度現代刀職展 今に伝わるいにしえの技
2023年10月28日～12月24日	日本刀の彩り 刀装・刀装具名品展（仮称）
2024年1月6日～2月11日	特別展 正宗十哲 - 名刀匠正宗とその弟子たち -
2024年2月23日～3月31日 ※2	第69回重要刀剣等新指定展

※1 会期は2023年3月4日～5月21日 ※2 会期は2024年2月23日～4月21日

さを広く社会に周知し、伝統技術の保存向上を図ります。

会期 8月11日～10月15日

会場 刀剣博物館

展示内容 現代刀職展の出品作品及び無鑑査認定者の作品展示

⑤ 古伝書等の公開事業

資料室において所蔵する古伝書等刀剣に関する資料を管理し、月曜日から金曜日まで一般に閲覧(無料)、コピーサービス(有料)を提供します。また、必要な資料を収集し、資料室の充実に努めます。

⑥ 刀剣相談事業

月曜日から金曜日の間、刀剣、刀装、刀装具の手入れ方法や扱い方法、保存方法などの相談を無料で受け付けます。また、刀剣については、銃砲刀剣類所持等取締法による所轄警察署への届け出等、関係法令の周知徹底を図り、各都道府県教育委員会への登録申請についての相談も受け、各都道府県の登録業務に協力します。また、要望により、刀剣類、文獻、甲冑等の寄贈及び寄託の相談にも応じます。

⑦ 広報誌の発行事業

広報誌『刀剣美術』を今年度は79号から80号までを毎月発行いたします。編集委員による編集会議を毎月開催して掲載内容を検討、決定し、当協会の情報発信として、また刀剣類の普及、

知識の向上を目的として、研究者、刀職、愛刀家の研究の発表の場として活用いたします。

⑧ ホームページ事業

ホームページにおいて協会の情報を発信してまいります。海外への普及のために広報誌の内容を一部英訳して掲載します。さらに刀剣類の知識向上のために役立つ情報も随時発信してまいります。

(2) 教育、講習事業

① 刀職技能訓練講習会

今年度は6月下旬の4日間、備前長船刀剣博物館において実施します。内容は柄下地の部、刀装金具の部の2部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、講習生は原則として刀職に従事している方、または刀職を目指す方を広報誌、ホームページなどで公募します。修了者には修了証を交付します。

② 第56回刀剣研磨・外装技術研修会・第50回鍛冶研ぎ研修会

今年度は7月下旬に各部門3日間(計6日間)、当協会において実施します。内容は、研磨技術は鍛冶研ぎの部と研磨の部の2部門、外装技術は白鞘・刀装の部、柄前の部、白銀の部の3部門とします。講師は各刀職の無鑑査クラスとし、研修生は原則として刀職に就かれている方、または刀職を目指す

方を広報誌、ホームページなどで公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。さらなる研修を希望者の方には特別研修コースを設け、3年の特別研修会を受講できます。また、初心者用に聴講コースも設け、特別研修・研修・聴講の三段階の態勢で多様な需要に応じます。

③ 第41回作刀技術実地研修会

今年度は9月下旬に4日間、島根県の日刀保日本刀鍛錬道場において実施します。本研修会は文化庁の作刀承認を得ることを目的とし、研修生は刀匠を目指す方に限り、広報誌、ホームページなどで公募します。3年を1単位として構成し、修了者には修了証を交付します。更なる研修を希望する方には特別研修コースを設け、3年の特別研修を受講できます。

④ 村下養成講座

たたら操業の日程にあわせて、1月より島根県の日刀保たたらにおいて実施します。たたら製鉄の技術の継承、向上を目的として、講師は選定保存技術保持者(村下)及び製鉄の専門家で構成されます。

(3) コンクール事業

① 二〇二三年度現代刀職展

現代作家の技術の向上及び普及を目的として、作品を広報誌、ホームページなどで公募し、作刀の部(太刀・刀・

脇指・薙刀・槍の部、短刀・剣の部)については、4月3日から5日まで受け付け、4月中旬に審査会を開催、高松宮記念賞及び正宗賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、また研磨の部(鎬造の部・平造の部)、刀身彫の部、彫金の部、白鞘の部、刀装の部、柄前の部、白銀の部の7部門については、6月5日から7日まで受け付け、6月中旬に審査会を開催、文部科学大臣賞及び木屋賞をはじめとした特賞・優秀賞・努力賞・入選を選考し、全部門の表彰式において賞状、賞金、副賞等を授与します。

(4) 検定・資料収集事業

① 刀剣類の保存・特別保存審査事業

4月、7月、10月と1月を除き、毎月保存刀剣及び特別保存刀剣等の審査を実施し、合格した物件には鑑定書を発行します。

刀剣は6月からの3か月毎に、刀装・刀装具は5月からの3か月毎に、該年度の指定した3日間で受け付けます(事前予約はインターネットの場合は前月の25日まで、書面の場合は前月の10日まで)。審査員は理事会の決議を経て会長が委嘱または指名し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。

② 刀剣類の重要・特別重要審査事業

第69回重要刀剣等審査申請は10月2

日から4日まで受け付け(事前予約はインターネットの場合は前月の25日まで、書面の場合は前月の10日まで)、各々審査会を開催し、指定された物件には指定書を発行します。審査員は理事会の決議を経て会長が指名または委嘱し、審査規程及び審査基準に則り厳正に実施します。また、新たに指定されたものを第69回重要刀剣等新指定展として2023年2月23日から4月21日まで刀剣博物館で公開展示します。

なお、今年度は特別重要審査の該当年ではないため実施いたしません。

③資料収集事業

刀剣類の保存・特別保存・重要・特別重要な各審査を実施した際、合格品、指定品について調査及び写真をデータで作成し、貴重な資料として保管します。特に重要・特別重要刀剣等については、指定品を図譜として纏めて出版し、頒布します。

また、全国の国指定文化財等を保存・管理する施設(個人・団体)に職員を派遣し、保存状況の調査確認、押形の採取、文献等の資料の収集を実施し、あわせて当該施設に対し保管方法に関する助言、修理相談等を行います。収集した資料は適宜「刀剣美術」等で発表してまいります。

(5) 資格付与事業

①無鑑査の選任

刀剣の能力の基準を明確にし、刀剣の目指すべき1つの目標となることを目的として無鑑査選任規程に則り、現代刀職展(旧新作名刀展及び旧刀剣研磨・外装技術発表会)の審査結果を踏まえて対象者を無鑑査に認定します。

②伝位授与

刀剣類の知識、鑑定眼により段階的に伝位を授与することにより、愛刀家の勉強の成果として、1つの目標となり刀剣類の保存、普及を推進することを目的として、伝位授与規程に則り授与します。広報誌及びホームページ等で広報し、随時受け付けます。伝位審議会は6月、9月、12月、3月の計4回開催し、審議の結果、答申書を提出し、会長または理事会の承認を経て伝位を授与します。伝位授与者は広報誌に掲載します。

③刀剣等指導員及び刀剣等指導補助員の登録

刀剣等の指導員の育成を目的として、刀剣等指導員規程及び刀剣等指導補助員規程に基づき、対象者を指導員及び指導補助員に登録し、刀剣等指導員証明書及び刀剣等指導補助員証明書を発行します。指導員、指導補助員は広報誌に掲載します。

(6) たたら製鉄事業

①選定保存事業の製造技術の継承と向上のため、また、刀剣制作に必要な玉鋼の確保のために、たたら製鉄事業を1月下旬から2月中旬に3代行います。
②製造した玉鋼を5月下旬より刀匠に分与し、その使用について助言します。
③玉鋼の品質研究及び備蓄を図ります。

(7) 刀剣文化振興の助成事業

全国81カ所及び海外4カ所にある協力団体を地方及び海外の窓口として刀剣類の保存普及事業の助成を行います。具体的には次の事業とします。協力団体以外の団体であっても相当と判断した場合は同様に助成します。また、下記①②の事業に関して、刀剣類の輸送等に係る保険料の大幅な値上げの通知が保険会社からあり、協力団体のご負担増を最小限にとどめるため、種々の検討の結果、保険会社及び保険代理店の見直しを図り、当協会が一部保険料を自助努力にて捻出することで一律の保険料を設定し、ご負担いただく保険料について概ね従前の水準を維持いたします。
①8月と12月を除き、協力団体で開催される鑑賞会への講師の派遣により、鑑賞の指導及び刀剣類についての相談に応じます。
②8月と12月を除き、協力団体で開催

される鑑賞会への鑑賞刀剣類の貸出。

③協力団体が主催する刀剣類の展示会の助成及び共催。

④その他協会の公益事業に該当する事業の助成。

(8) その他

①外部文化団体等との連携を図り、広く刀剣類の文化の保存と発展に寄与します。

②本協会の事業は日本国内のみを対象とせず、海外における刀剣類の文化の保存と発展を視野に入れて実施します。

③墨田区旧安田庭園内の文化教養施設として、さらに観光資源としても、墨田区の各種事業と協力しながら、日本刀文化の普及振興を通じて地域に貢献できる企画運営を目指します。

④刀剣博物館については、令和5年度中の公開承認施設取得に向けて準備を進め、関係各所に引き続きご指導いただき、日本の誇れる文化施設として、文化の保存、向上に寄与できる博物館の運営に向けて最大限の努力をします。
⑤その他本協会の目的を達するために必要な事業を行います。

なお、新型コロナウイルスその他の感染症拡大等の社会情勢等により、上記各計画の内容を変更しまたは中止とする場合があります。

正味財産増減予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,400,000	0	3,400,000
基本財産利息収益	3,400,000	0	3,400,000
特定資産運用益	450,000	0	450,000
特定資産受取利息	450,000	0	450,000
受取会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
会費及び入会金	21,500,000	21,500,000	43,000,000
事業収益	503,165,000	0	503,165,000
刀剣博物館入館料収益	37,400,000	0	37,400,000
保存刀剣鑑定会収益	298,000,000	0	298,000,000
重要刀剣等指定会収益	44,000,000	0	44,000,000
鑑賞会収益	2,780,000	0	2,780,000
書籍売上収益	14,100,000	0	14,100,000
出版売上収益	5,200,000	0	5,200,000
広告料収益	12,800,000	0	12,800,000
伝位登録料収益	385,000	0	385,000
全国大会収益	7,600,000	0	7,600,000
雑収益	2,500,000	0	2,500,000
玉鋼収益	78,400,000	0	78,400,000
受取補助金等	4,650,000	0	4,650,000
受取国庫補助金	4,650,000	0	4,650,000
受取寄付金	7,695,000	482,000	8,177,000
指定正味財産からの振替額等	7,695,000	482,000	8,177,000
経常収益 計	540,860,000	21,982,000	562,842,000
(2) 経常費用			
役員報酬	3,136,000	3,404,000	6,540,000
給料手当	134,064,000	2,736,000	136,800,000
福利厚生費	21,185,000	1,115,000	22,300,000
賃金	22,800,000	0	22,800,000
旅費交通費	4,732,000	2,468,000	7,200,000
通信運搬費	10,659,000	561,000	11,220,000
消耗品費	3,459,000	301,000	3,760,000
印刷製本費	24,890,000	0	24,890,000
光熱水料費	11,482,000	998,000	12,480,000
修繕費	14,076,000	1,224,000	15,300,000
賃借料	28,812,000	2,168,000	30,980,000
広告宣伝費	26,370,000	0	26,370,000

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	伝統文化保存普及事業	(管理費)	
租税公課	21,340,000	0	21,340,000
助成費	5,780,000	0	5,780,000
支払保険料	6,384,000	1,216,000	7,600,000
書籍仕入費	10,350,000	0	10,350,000
顧問料	0	5,600,000	5,600,000
玉鋼材料費	8,860,000	0	8,860,000
支払負担金	138,000	62,000	200,000
渉外費	1,328,000	272,000	1,600,000
委託費	58,200,000	0	58,200,000
雑費	1,588,000	32,000	1,620,000
減価償却費	99,110,000	6,890,000	106,000,000
退職給付費用	5,985,000	315,000	6,300,000
会議費	0	30,000	30,000
経常費用 計	524,728,000	29,392,000	554,120,000
当期経常増減額	16,132,000	△ 7,410,000	8,722,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	16,132,000	△ 7,410,000	8,722,000
一般正味財産期首残高	2,788,224,177	955,363,601	3,743,587,778
一般正味財産期末残高	2,804,356,177	947,953,601	3,752,309,778
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への繰入額	7,695,000	482,000	8,177,000
当期指定正味財産増減額	△ 7,695,000	△ 482,000	△ 8,177,000
指定正味財産期首残高	220,361,849	4,445,284	224,807,133
指定正味財産期末残高	212,666,849	3,963,284	216,630,133
III 正味財産期末残高	3,017,023,026	951,916,885	3,968,939,911

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中における重要な設備投資の予定… あり

設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途
1 F情報コーナー カフェスペース改修	30,000,000	自己資金